



JAバンク
くまがや農業協同組合

=JAくまがやをもっと知っていただくために=

2012
ディスクロージャー誌

プロフィール (単体ベース)

(平成24年3月31日現在)

くまがや農業協同組合 (JAくまがや(愛称))

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県熊谷市箱田五丁目8番2号
出資金 2,656百万円
店舗等の状況 (平成24年3月現在) 本支店 19 経済センター 4 農産物直売所 5
カントリーエレベーター 2 ライスセンター 4 米保管用低温倉庫 2
農産物集出荷所 10 農機センター 2 葬祭センター 介護センター
食材センター

従業員数 369名

・総資産	1,988億47百万円
・貸出金(貸付留保金控除後)	277億57百万円
・貯金*1	1,849億61百万円
・純資産	108億57百万円
・経常利益	4億87百万円
・当期剰余金*2	3億02百万円
・自己資本比率(単体)	18.57%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J Aくまがやと地域社会	8
地域社会貢献活動	9
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
トピックス	14
【資料編】	
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	18
J Aくまがやの事業・業務のご案内・系統図等	
J Aくまがやの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況（単体）	27
業績の概要	27
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
注記表	31
剰余金処分案計算書	38
部門別損益計算書	39
確認書	41
各種事業の状況	42
自己資本比率・利益率	54
J Aくまがやの沿革（あゆみ）	65
店舗等一覧	68
開示項目一覧	70

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAくまがやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第16期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成23年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成23年度の業績等について＝

信用事業については、地域のJAバンクとしてご利用いただきまして、貯金残高1,849億円と順調に推移し、一方、運用では預金で1,415億円、融資で277億円、有価証券で164億円の運用をさせていただきました。共済事業については、長期共済新契約額は603億円、長期共済保有高は4,977億円となり、短期共済も順調に推移しました。経済事業については、厳しい農業環境の中で取り扱い額は計画を下回りましたが、購買事業全体で39億円の実績となり、米麦については平年並み、野菜については、露地・施設野菜全般で低迷し、販売事業全体で27億円の販売額でした。厳しい経済環境ではありましたが、組合員・利用者のご支援、ご協力をいただき、役職員一丸となって事業を展開した結果、当期剰余金3億02百万円を計上することができましたことをご報告申し上げます。

＝経営目標について＝

平成21年11月のJA埼玉県大会で決議された、『消費者との連携による農業の復権』『JAの総合性発揮による地域社会の再生』『協同を支えるJA経営の変革』をスローガンとして取り組むと共に、明るく元気で地域に親しまれるJAの実現に取り組んでまいります。

＝経営方針等について＝

経営の効率化と利用者の多様なニーズに応えるための店舗構築に向けた支店統合を引き続き検討してまいります。また、不祥事防止に向けた役職員の意識改革、内部統制の確立とコンプライアンス態勢の強化に努めると共に、職員の人材育成にも取り組んでまいります。

＝おわりに＝

当JAは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

代表理事組合長

福 田 征 芳

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A くまがやは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成24年度は東日本大震災からの本格的な復旧・復興努力を通して、経済の立て直しが図られることにより、景気の持ち直しが期待されます。しかし、先行きのリスクとして欧州金融危機を背景とした海外経済の下振れおよび円高の進行や、それに伴う国内空洞化の加速や電力供給の制約等が懸念されます。

国内では、遅れている大震災・原発事故への対応を復興債の発行で賄い、社会保障と税の一体改革の一環として、消費税を平成26年4月より段階的に10%まで引き上げることが閣議決定されました。我が国の経済は、海外経済の減速や円高の影響を受けつつも、震災復興関連の需要が増加し、緩やかな回復基調が見込まれます。また、日銀誘導によるデフレからの脱却と物価安定のもとで、持続的な経済成長も見込まれます。

農業情勢については、1日も早い東日本大震災からの復旧・復興が求められ、人と人との「絆」や「協同の力」が再評価される機運が高まっています。一方、政府はTPP交渉参加に向け関係国との事前協議を始めています。TPPが掲げる例外なき関税の撤廃は、国内農業に壊滅的な打撃を与え、食料自給率の低下を余儀なくされ、国内農業が成り立たなくなることも懸念されます。JAグループは引き続きTPP交渉参加阻止に向け、各分野と連携し運動を展開してまいります。

このような状況下において、当JAでは今年が「国際協同組合年」であることを強く認識し、協同組合本来の相互扶助の精神に則り、組合員ニーズにこたえるため、自らの使命・役割を再認識し、真摯に事業活動の改革に取り組み、その役割を果たしてまいります。

また、中期3ヵ年計画の最終年度として、当初掲げた「農業の復権」「地域社会の再生」「JA経営の改革」を経営指針とし、事業基盤強化による財務の健全性の確保や執行体制の強化、また、将来を見据えた組合員活動に資するためのJA内組織の機構の改正について、その実効性の検証を進めるとともに、内部統制やコンプライアンス態勢の強化による不祥事の未然防止に努めてまいります。

さらに情報開示を基本に経営の透明性に努め、各事業の採算性判断による合理化・効率化を進め、組合員・利用者に望まれるJAとして、その役割を果たしてまいります。

農業の担い手や青年農業者との関係を密にし、多くの組合員・利用者に、より一層支持されるJAになるため、役職員一丸となって、当初の計画達成に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. TPP交渉参加阻止に向けた運動の展開
2. 集落営農・担い手農家・新規就農者の農業支援と農地集積への取り組み
3. 市街化農地の有効活用策と相談機能の充実
4. 機構の見直しによる地域農産物の販売努力とより身近な存在としてのJAへの変革
5. TACの活動による農家訪問の徹底
6. 地域金融機関として組合員・利用者へ質の高いサービスの提供
7. 相互扶助の精神に則った組合員財産の保全と生活の安定に備える保障の点検
8. 組合員・利用者に信頼される職員の育成と職員教育の徹底
9. 内部統制の確立によるコンプライアンス態勢の醸成
10. 地域社会に貢献し、地域に根ざしたJA組織の構築
11. JA広域合併構想の実現に向けた取り組み

2. 事業方針

信用事業方針

J Aを取り巻く事業・経営環境は厳しい情勢にあり、少子高齢化の進行や農業人口の減少、リテール市場の局面転換が進行し、金融機関の競争も激しさを増しています。またTPP等自由貿易促進による農業分野への影響など政策・制度の行方にも不透明感が漂い厳しい環境下での事業展開が求められているといえます。

こうした中、JAバンク中期戦略（平成22～24年度）においては、組合員・利用者への金融サービスの機能強化に努め、農業と暮らしに貢献し、利用者満足度の向上、利用者保護の徹底を図り、地域社会への貢献のため、中期戦略の最終年にあたる平成24年度施策に取り組んでまいります。

共済事業方針

J A共済を取り巻く環境の変化等、依然として厳しい環境の中、組合員・利用者のニーズに答え、将来に向かって着実に事業展開していくために、平成24年度は、「JA共済3ヵ年計画」の最終年として、3Q訪問活動の完全定着を図り、LAを中心とした推進体制の強化により総合的な保障の提供および新規契約獲得に努めてまいります。

また、これまで以上に組合員・利用者へ「安全・安心」の提供を図るため、「ひと・いえ・くるま」への総合保障を提案する提案型推進活動をより一層強化してまいります。

経済事業方針

（指導事業）

政府がTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入り、我が国の農業を大きく脅かし、将来の農業ビジョンが描けない中、地域農業を支えてきた農業従事者の高齢化が進み、これからの農業を担う次世代へ地域農業を継承・振興していく体制づくりがJAグループの最重要課題となっております。このような中、当JAとしては、TACによる担い手および農家の生産意欲向上への支援体制の構築や、生きた情報の収集に基づく事業提案を行うとともに、行政が策定する地域農業マスタープラン(地域の中心となる経営体への総合支援)による地域営農ビジョンに基づき、担い手等の支援・強化を行ってまいります。

また、農業所得の向上を図るための生産コスト低減への取り組み、ポジティブリスト(残留農薬基準)・GAPによる食の「安全・安心」への取り組み等、地域に根ざした事業を進めてまいります。

（購買事業）

世界的な金融、経済不安の中、農業関連資材を含め原料相場は高騰を続けおり、依然高値基調で推移しております。このような情勢を踏まえ、TACと営農経済センターを中心に連携を図り、組合員・利用者の満足度の向上に向けた万全な体制を図ってまいります。

また、組合員・利用者を中心に「農」と「暮らし」を起点とした地域特性を踏まえ「地産地消」「地域密着」を実践し「安全・安心」かつ「効率化・合理化」を徹底し事業活動の一層の体制強化を図ってまいります。

（販売事業）

円高に伴い農畜産物の輸入が増加しており、国産農産物に対する需要の減少、価格低迷が続いています。また、本年4月より食品に対する新たな放射性物質基準値が示され、引き続き行政と連携し検査を実施してまいります。また、生産履歴記帳の徹底を図り、より「安全・安心」な熊谷産農畜産物の生産・販売に取り組んでまいります。

（農業倉庫事業）

実需者や卸業者が大口生産者等との直接結びつきを強める動きを拡大しており、米の集荷数量は横ばいが続いています。このような状況に歯止めをかける為、フレコンでの集荷を進めてまいります。

また、低温農業倉庫の利用体制を検討し、早期買い入れに努めてまいります。

（利用事業）

育苗センターでは、良質苗の安定的な供給と農家の労力軽減に努め、計画的運営に努めてまいります。野菜予冷施設では消費者、取引先市場へ高品質な野菜を提供し有利販売へ繋げるため、鮮度保持に努めてまいります。

また、カントリー・ライスセンター・種子センター事業については、生産者の高齢化、個人所有農機具の老朽化により施設の重要性が高まっている中、実需者からは調整統一された高品質な製品が求められています。

このような状況をふまえ、施設の効率的運営を行うとともに順次施設の改修も行ってまいります。

（宅地等供給事業）

組合員への資産管理・相続等の相談・提案活動の強化を関係部署と連携し、満足頂けるよう取り組んでまいります。

（旅行事業）

旅行事業を取り巻く環境は、世代構成の変化やライフスタイルの変化などにより、旅行ニーズやスタイルが団体旅行から個人旅行へ少しずつ様変わりしております。こうした状況の中、細やかな旅行情報を提供し、企画・相談にも幅広く行く対応し「安全・安心」な旅行を第一に掲げて事業展開を図ってまいります。

（福祉事業）

高齢化が進む中、訪問介護（生活援助、身体介助）を中心に組合員・地域住民が住み慣れた地域社会の中で安心して生活を送ることができるよう関係機関や関係部署と情報を共有し事業展開を図ってまいります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっております。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

◇経営管理方針

当JAでは今年が国際協同組合年であることを認識し、埼玉県大会で決議された「農業の復権」「地域社会の再生」「JA経営の変革」を基本姿勢に掲げ、多様な組織や人々との連携を進め、さまざまな協同活動を通じ「食と農で元気な地域社会の創造」に取り組んでまいります。

そして、経営の効率化と顧客の多様なニーズに応えるための店舗構築に向けた支店統合を引き続き検討してまいります。また、不祥事防止にむけた役職員の意識改革、内部統制の充実とコンプライアンス態勢の強化に努め、中期3カ年計画の最終年として、下記の事項を経営管理の重点事項と定め取り組んでまいります。

J A くまがやと地域社会

J A くまがやは、熊谷市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A くまがやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,652人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、キャンペーン期間については懸賞金付定期貯金や定期積金、また、パパ・ママ応援ショップに協賛し子育て応援定期・定期積金等をご用意しています。今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

184,961 百万円

出資金 2,656 百万円

貯金・積金 184,961 百万円

J A くまがや

常勤役員 374名
店舗数 19店
ATM設置台数 20台
経済センター 4店舗

貸出金

支援サービス

営農支援

地域への資金供給状況

(貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々に資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

27,757 百万円

組合員 22,299百万円
地公体等 4,979百万円
その他 478百万円

*制度融資の実績

農業近代化資金 2億5千万円

*農業支援融資商品

営農ローン/ 農業資金etc.

*個人向けローン、事業者向け融資/住宅ローン/マイカーローン/賃貸住宅資金etc.

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) ふれあい等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-kumagaya.com/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 141,559百万円
有価証券残高 16,426百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成24年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業、農業倉庫事業、宅地等供給事業、旅行事業、利用事業、福祉事業、ふれあい農用地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 熊谷市農業再生協議会及び関係機関と連携し、農業者戸別所得補償制度への加入推進
2. 生産履歴管理システムを利用した生産履歴記帳の実施
3. 食農教育の一環として、親子稲作体験の実施
4. 水稻高温障害対策として栽培講習会の実施
5. 実需者の要望により、ビール大麦の新品種（彩の星）106haを作付
6. ラジコンヘリコプターによる麦赤カビ病一斉防除(1,776ha)および水稻病害虫の一斉防除(1,100ha)の実施
7. 熊谷市担い手育成協議会と連携し、農業法人化に向けた研修会の実施
8. 関東甲信越地区JA女性組織リーダー研修会にて埼玉県代表として体験発表
9. JA助け合い組織の埼玉県交流集会で、ミニデイサービスの日を発表

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

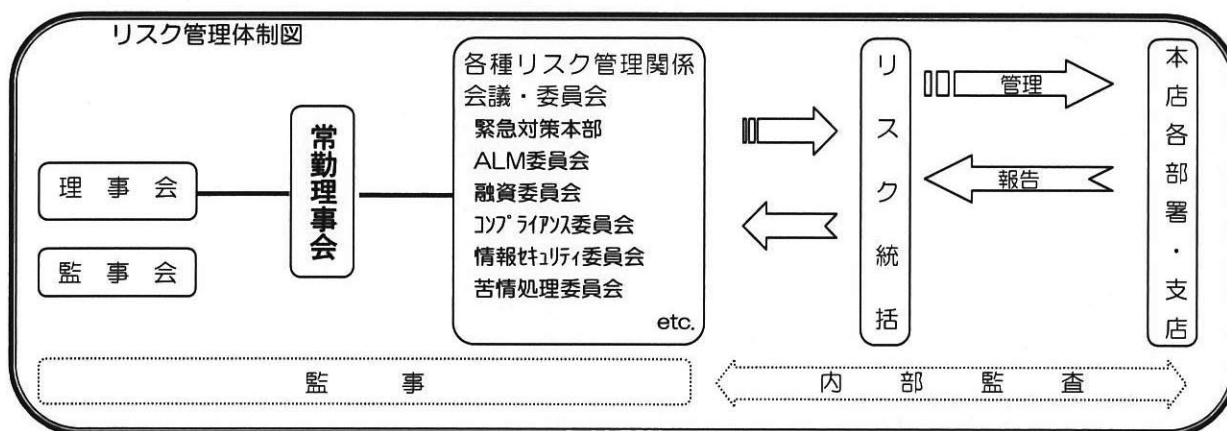
当JAくまがやでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス



「低温農業倉庫」の竣工

平成23年5月28日（土）に米の品質維持管理及び集荷の拠点として生産者の穀物搬入時の利便性と検査体制の合理化を図るための施設として完成致しました。低温貯蔵された熊谷産米の販売を、直売所と連携し取り組んでまいります。

第16回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」開催

平成23年10月29日（土）に第16回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」田川寿美ショーを熊谷会館で開催致しました。



「平成23年度感謝の集い」開催

平成24年3月10日（土）熊谷会館において、都はるみショーを開催致しました。JA事業の高額利用者や日頃ご協力頂いている皆様を招待し、感謝を表したもので、約2,160名の皆様が楽しめました。

「休日住宅ローン相談会」の実施

地域の皆様の住宅資金ニーズに答えるため毎週日曜日に「休日ローン相談会」を実施しております。平成23年度は46回開催し延べ159名のご来場をいただきました。また、当組合の各取引項目により軽減金利を受けられるコースもご用意しております。

「埼玉県パパ・ママ応援ショップ」への協賛

少子化対策としての「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。当組合は協賛店として対象者には、定期貯金や定期積金の金利上乗せを行っております。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
業務内容	18
JAくまがやの事業・業務のご案内	
JAくまがやの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認書	41
各種事業の状況	42
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	47
共済事業の状況	52
その他事業の状況	53
自己資本比率・利益率	54

役員 (平成24年7月1日現在)

組合長理事	福田 征 芳	理 事	新 島 茂	理 事	齊 藤 昇
専務理事	鈴木 吉 明	理 事	田 中 輝 久	理 事	福 田 博
常務理事	吉 田 公 一	理 事	笠 原 貞 男	理 事	矢 田 堀 豊 子
常務理事	山 田 浩 正	理 事	堀 口 武 夫	理 事	大 川 米 子
理 事	金 子 雄 二	理 事	齊 藤 晴 男	理 事	井 上 悦 子
理 事	龍 前 普	理 事	荻 原 武 義	理 事	小 柴 捷 子
理 事	加 藤 裕 也	理 事	江 黒 良 夫		
理 事	井 瀬 幸 夫	理 事	秋 山 正 巳	代 表 監 事	根 岸 里 次
理 事	松 崎 伸 二	理 事	高 橋 堅 造	常 勤 監 事	福 島 達 夫
理 事	馬 場 茂	理 事	森 田 幸 男	員 外 監 事	池 田 繁 文
理 事	茂 木 正 直	理 事	吉 野 勘 治	監 事	権 田 久 男
理 事	四 分 一 敏 夫	理 事	橋 本 安 行	監 事	山 田 義 男
理 事	松 岡 久 夫	理 事	志 村 武	監 事	橋 本 幸 和
理 事	栗 原 辰 雄	理 事	小 久 保 照 文	監 事	遠 藤 隆 男
理 事	徳 泉 茂	理 事	関 根 正 男	監 事	神 田 正 夫
理 事	根 岸 精 一	理 事	堀 重 明	監 事	金 子 昭 一

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
正組合員	8,115	8,046
うち個人	8,097	8,028
うち法人	18	18
准組合員	6,952	7,606
うち個人	6,818	7,468
うち法人	134	138
合 計	15,067	15,652

職員の状況

区 分	平成23年4月1日			平成24年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	179	91	270	185	98	283
営農指導員	15	0	15	14	0	14
生活指導員	0	0	0	0	0	0
その他の職員	15	80	95	10	75	85
合 計	209	171	380	208	174	382

組合員組織等 (平成24年4月1日現在)

組織の名称	構成員数・組合数
農事支部(事業協力委員)	11,897名
支店運営協力委員	230名
共 済 友 の 会	1,855名
年 金 友 の 会	10,255名
女 性 部 連 絡 協 議 会	1,285名
機 械 化 組 合	153名
稲 作 研 究 会	19名
麦 ば ら 出 荷 組 合	330名
種 子 組 合	42名

組織の名称	構成人員
園 芸 振 興 協 議 会	26組合
生 産 出 荷 組 合	1,210名
酪 農 部 会	3名
肉 用 牛 組 合	5名
酒 米 栽 培 研 究 会	10名
資 産 管 理 部 会	131名
集 落 営 農 組 合 長 会	26名
農 業 青 色 申 告 研 究 会	429名

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づき、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAくまがやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

(1) 貸付

証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 地方債等の引受

(6) 金銭債権の取得又は譲渡

(7) 振替業

(8) 両替（邦貨間両替）

(9) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

J A くまがやの商品・サービス

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金まで	1円以上	
普通貯金	いつでも出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払数で出し入れ制限)	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可))	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (自)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
スーパー積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は 1,000円以上)	
積立定期貯金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年金積立定期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 積立期間あり)	100円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームとは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、 1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、 1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)	
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カード ローン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時76才未満)	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	元利均等毎月返済・ 元金均等毎月返済	基金協会保証	
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証	
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)	
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族(完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金(負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内)	10年以内 (運転資金は、 5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4 億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ATM振込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と各支店のATMでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAくまがやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成24年6月30日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	210円	420円	630円	630円	840円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	210円	420円	420円	630円
			3万円以上	210円	420円	630円	630円	735円
	定 時 自 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	105円	210円	315円	420円
			3万円以上	無 料	315円	420円	525円	630円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	105円	210円	315円	420円
			3万円以上	無 料	315円	420円	525円	525円
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無 料	105円	210円	210円	315円	
		1万円以上3万円未満	無 料	105円	210円	210円	420円	
		3万円以上	無 料	210円	420円	420円	630円	
	インターネット/ETV /ファミ (各1件につき)	3万円未満	無 料	105円	105円	105円	210円	
	3万円以上	無 料	210円	210円	210円	315円		

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料	
代金取立 普通扱い 1通につき	630円	
代金取立 至急扱い 1通につき	840円	
その他	送金・振込の組戻料 1件につき	630円
	取立手形の組戻料 1通につき	630円
	不渡手形の返却料 1通につき	630円
	取立手形店頭呈示料 1通につき	630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【融資関係手数料】

種 類	手数料
固定金利選択型資金(貸付施設資金)	
特約期間設定	10,500円
固定金利選択型への変更	21,000円
住宅ローン(統一ローン)	
実 行	10,500円
全額繰上返済	
3年未満	2,100円
3~7年未満	1,050円
7年以上	無 料
一部繰上返済	2,100円
条 件 変 更	3,150円
金 利 変 更	3,150円
特約期間設定(新規設定時)	無 料
// (継続時)	5,250円
固定金利選択型への変更	5,250円
固定金利特約期間中の繰上返済	
繰上返済元本1,000万円未満	31,500円
繰上返済元本1,000万円以上	52,500円
統一ローン	
新 規 実 行	1,050円
口 座 管 理	1,050円

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手 料
小切手 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形 (1枚)	42円

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無 料

【円貨両替(窓口)】

種 類	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚~ 500枚まで	501~ 1,000枚ま で	1,001枚 以上
手数料	無 料	315円	420円	630円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	420円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	525円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050円
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050円
JANカードからキャッシュカードへの変更	1,050円
JAネットバンク基本利用手数料 (1ヶ月)	無 料
ローンカード再発行	1,050円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。	イベント共済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感や、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額23億7,556万円、残高は1,849億6,135万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、277億5,711万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万件、320億8,983万円で被仕向為替18万件、407億9,760万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は7,630万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は603億円を挙績し、保有契約高は4,977億円となりました。

また、年金共済新契約高においても13億円、自動車共済新契約908件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために東部・西部・南部・北部営農経済センターを中心に取扱体制の確立に努めた結果、39億6,132万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は27億3,600万円となりました。

その他事業

カントリー・ライスセンター事業では、乾燥調整料は収量が前年を上回り、1億6,246万円となりました。資産管理事業として、青色申告手続きや市街化農地への賃貸施設の導入、農地売買の仲介、施主代行方式による取扱い等で5億9,694万円の実績となりました。

旅行事業では、年度当初は震災の影響により自粛が相次ぎましたが、後半になり持ち直しが図られ計画に近い1億4,923万円の実績となりました。また、訪問介護事業では地域の高齢者の生活支援等で657万円の取扱いとなりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持し経常利益を4億8,775万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても3億232万円を計上することができました。

自己資本比率については、18.57%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み868万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
出資金（百万円）	2,687	2,677	2,666	2,654	2,656
（出資口数）	(26,878,415)	(26,771,953)	(26,665,512)	(26,549,797)	(26,562,300)
単体自己資本比率（%）	21.17%	20.07%	18.85%	18.66%	18.57%
職員数（人）	378人	374人	374人	388人	369人

	（単位：百万円）				
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産額	181,533	184,976	189,085	196,669	198,847
貸出金	22,686	25,592	28,200	27,914	27,757
有価証券	13,987	15,447	16,752	17,109	16,426
貯金	167,062	170,418	174,921	182,585	184,961
純資産額	10,015	10,201	10,405	10,589	10,857
経常収益	7,447	7,968	7,585	7,331	7,188
信用事業収益	1,854	1,955	1,823	1,710	1,633
共済事業収益	971	978	952	918	965
農業関連事業収益	2,206	2,460	2,410	2,244	2,181
その他の事業収益	2,414	2,574	2,394	2,452	2,404
経常利益	265	390	363	370	487
当期剰余金（注）	162	240	212	234	302
剰余金配当の金額	26	26	26	26	39
出資配当額	26	26	26	26	39
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

※ 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	185,713,574	186,737,845	1 信用事業負債	183,587,754	185,747,147
(1)現金	720,246	662,614	(1)貯金	182,585,792	184,961,353
(2)預金	139,394,624	141,559,536	(2)借入金	753,923	604,388
系統預金	139,372,621	141,536,921	(3)その他の信用事業負債	248,039	181,405
系統外預金	22,003	22,614	未払費用	218,093	143,005
(3)有価証券	17,109,047	16,426,240	その他の負債	29,946	38,399
国債	2,265,028	3,166,501	2 共済事業負債	1,063,914	1,034,564
地方債	2,744,679	2,260,658	(1)共済借入金	180,267	222,689
政府保証債	199,935	199,946	(2)共済資金	558,649	513,433
金融債	11,300,000	10,100,000	(3)共済未払利息	2,667	3,465
社債	599,404	699,134	(4)未経過共済付加収入	309,337	292,520
(4)貸出金	27,914,056	27,757,117	(5)共済未払費用	2,136	2,007
(5)その他の信用事業資産	696,990	452,243	(6)その他の共済事業負債	10,856	447
未収収益	186,307	170,448	3 経済事業負債	405,972	324,860
その他の資産	510,682	281,794	(1)経済事業未払金	236,369	252,758
(6)貸倒引当金	△121,390	△119,907	(2)経済受託債務	91,002	68,287
2 共済事業資産	182,589	226,518	(3)その他の経済事業負債	78,600	3,814
(1)共済貸付金	180,267	222,689	4 雑負債	333,085	334,314
(2)共済未収利息	2,667	3,465	(1)未払法人税等	68,407	106,935
(3)その他の共済事業資産	304	1,164	(2)資産除去債務	21,946	20,377
(4)貸倒引当金	△650	△799	(3)その他の負債	242,730	207,001
3 経済事業資産	654,612	676,192	5 諸引当金	688,842	549,027
(1)経済事業未収金	377,287	374,385	(1)賞与引当金	101,264	101,413
(2)経済受託債権	4,330	12,232	(2)退職給付引当金	539,751	423,465
(3)棚卸資産	276,067	291,930	(3)役員退職慰労引当金	47,826	24,147
購買品	268,194	284,074	負債の部合計	186,079,569	187,989,912
その他の棚卸資産	7,873	7,856	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	15,943	15,928	1 組員資本	10,529,334	10,801,158
(5)貸倒引当金	△19,016	△18,283	(1)出資金	2,654,979	2,656,230
4 雑資産	244,532	242,168	(2)利益剰余金	7,882,202	8,158,088
5 固定資産	2,937,332	2,963,213	利益準備金	3,310,000	3,370,000
(1)有形固定資産	2,924,060	2,951,016	その他利益剰余金	4,572,202	4,788,088
建物	3,273,416	3,345,867	肥料供給価格安定準備積立金	4,549	4,549
機械装置	1,359,152	1,364,898	経営基盤強化積立金	58,498	58,498
土地	1,344,415	1,343,006	CE・RC整備積立金	237,970	256,720
建設仮勘定	52,761	-	総合電算整備積立金	243,800	243,800
その他の有形固定資産	1,288,571	1,303,372	支店統合建設積立金	243,700	343,700
減価償却累計額	△4,394,257	△4,406,127	税効果会計積立金	217,820	161,076
(2)無形固定資産	13,271	12,197	信用端末機等更新積立金	20,700	15,300
その他の無形固定資産	13,271	7,868,803	経済事業施設及び整備積立金	100,000	-
6 外部出資	6,754,043	7,868,803	特別積立金	2,899,212	2,899,212
系統出資	6,385,515	7,467,515	当期末処分剰余金	545,952	805,232
系統外出資	368,528	401,288	(うち当期剰余金)	(234,358)	(302,324)
7 繰延税金資産	182,762	132,637	(3)処分未済持分	△7,848	△13,160
			2 評価・換算差額等	60,543	56,308
			その他有価証券評価差額金	60,543	56,308
			純資産の部合計	10,589,877	10,857,466
資産の部合計	196,669,447	198,847,379	負債及び純資産の部合計	196,669,447	198,847,379

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期	科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
	平成22年4月1日から	平成23年4月1日から		平成22年4月1日から	平成23年4月1日から
	平成23年3月31日まで	平成24年3月31日まで		平成23年3月31日まで	平成24年3月31日まで
1 事業総利益	2,914,373	2,985,688	(13) 旅行事業収益	184,505	159,742
(1) 信用事業収益	1,710,892	1,633,545	(14) 旅行事業費用	173,965	150,702
資金運用収益	1,592,064	1,529,239	旅行事業総利益	10,540	9,040
(うち預金利息)	(838,798)	(814,209)	(15) 宅地等供給事業収益	17,754	32,394
(うち有価証券利息)	(233,114)	(216,385)	(16) 宅地等供給事業費用	311	682
(うち貸出金利息)	(520,145)	(498,638)	宅地等供給事業総利益	17,442	31,712
(うちその他受入利息)	(5)	(6)	(17) 加川・うい・種子センター事業収益	151,523	-
役務取引等収益	42,093	42,667	(18) 加川・うい・種子センター事業支出	61,502	-
その他事業直接収益	36,636	21,095	(うち貸倒引当金繰入額)	(48)	-
その他経常収益	40,098	40,543	加川・うい・種子センター事業総利益	90,021	-
(2) 信用事業費用	436,795	341,252	(19) その他事業収益	23,469	21,913
資金調達費用	256,060	163,490	(20) その他事業費用	18,734	18,383
(うち貯金利息)	(215,315)	(129,848)	その他事業総利益	4,734	3,530
(うち給付補てん備金繰入)	(8,021)	(6,011)	(21) 指導事業収入	8,287	6,116
(うち借入金利息)	(32,690)	(27,575)	(22) 指導事業支出	39,222	30,150
(うちその他支払利息)	(33)	(54)	指導事業収支差額	△30,934	△24,033
役務取引等費用	9,364	10,360	2 事業管理費	2,638,874	2,606,769
その他事業直接費用	-	522	(1) 人件費	1,950,831	1,921,960
その他経常費用	171,370	166,879	(2) 業務費	247,796	240,344
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,276)	-	(3) 諸税負担金	83,058	82,906
(うち貸倒引当金戻入額)	-	(△1,483)	(4) 施設費	346,934	349,641
信用事業総利益	1,274,096	1,292,292	(5) その他事業管理費用	10,252	11,917
(3) 共済事業収益	918,282	965,771	事業利益	275,498	378,918
共済付加入	891,093	922,893	3 事業外収益	96,855	117,175
共済貸付金利息	4,873	6,519	(1) 受取雑利息	674	584
その他の収益	22,316	36,359	(2) 受取出資配当金	64,844	78,534
(4) 共済事業費用	67,484	68,137	(3) 賃賃料	7,338	7,494
共済借入金利息	4,873	6,519	(4) 貸倒引当金戻入	23,998	33
共済推進費	42,737	37,625	(5) 雑収入	-	30,528
共済保全費	5,460	6,365	4 事業外費用	2,354	8,344
その他の費用	14,412	17,627	(1) 寄付金	841	2,177
(うち貸倒引当金繰入額)	(237)	(149)	(2) 貸倒引当金繰入	171	-
共済事業総利益	850,797	897,634	(3) 雑損失	1,341	6,166
(5) 購買事業収益	4,102,704	3,990,971	経常利益	370,000	487,750
購買品供給高	4,073,230	3,961,320	5 特別利益	19,137	35,120
修理サービス料	13,673	14,054	(1) 固定資産処分益	5,358	25,756
その他の収益	15,799	15,596	(2) 固定資産受贈益	-	8,093
(6) 購買事業費用	3,575,099	3,481,666	(3) 償却債権取立益	2,129	-
購買品供給原価	3,459,445	3,363,173	(4) 貸倒引当金戻入益	11,649	-
購買品供給費	19,992	19,992	(5) その他特別利益	-	1,270
その他の費用	95,662	98,501	6 特別損失	3,838	40,959
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(△715)	(1) 固定資産処分損	3,838	40,070
購買事業総利益	527,604	509,304	(2) 減損損失	588	889
(7) 販売事業収益	163,759	165,855	(3) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,782	-
販売手数料	148,933	152,812	税引前当期利益	362,927	481,911
その他の収益	14,825	13,042	法人税・住民税及び事業税	83,018	123,726
(8) 販売事業費用	29,948	33,905	法人税等調整額	45,550	55,860
その他の費用	29,948	33,905	法人税等合計	128,569	179,586
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(31)	当期剰余金	234,358	302,324
販売事業総利益	133,811	131,950	前期繰越剰余金	248,314	233,313
(9) 農業倉庫事業収益	31,974	31,801	CE・RC整備積立金取崩額	6,500	11,250
(10) 農業倉庫事業費用	2,032	5,546	信用端末機等更新積立金取崩額	5,400	5,400
農業倉庫事業総利益	29,942	26,255	総合電算整備積立金取崩額	6,200	6,200
(11) 利用事業収益	18,323	180,505	経済事業施設建設および整備積立金取崩額	-	170,000
(12) 利用事業費用	12,007	72,504	ATM整備等積立金取崩額	-	20,000
利用事業総利益	6,316	108,001	税効果会計積立金取崩額	45,179	56,743
			当期未処分剰余金	545,952	805,232

■ 注 記 表 等

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																				
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>b. 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品</p> <p>a. 葬祭事業以外……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>b. 葬祭事業……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(貯蔵品・利用品)……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,316千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>b. 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品</p> <p>a. 葬祭事業以外……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>b. 葬祭事業……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(貯蔵品・利用品)……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法</p> <p>b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定率法</p> <p>また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち382千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																																																																																																			
<p>(7) 会計方針の変更 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、事業利益は87千円、経常利益は87千円、税引前当期利益は21,869千円それぞれ減少しています。</p> <p>(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p> <p>2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>291,073</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>23,807</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>283,412</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>27,786</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>626,080</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 ① ファイナンス・リース リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。</p> <p>ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>車両運搬具</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>35,000</td> <td>17,000</td> <td>52,000</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td>28,329</td> <td>11,333</td> <td>39,662</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>6,670</td> <td>5,666</td> <td>12,337</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ、未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,029千円 1年超 3,742千円 合計 1,377千円</p> <p>ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,297千円 減価償却費相当額 9,493千円 支払利息相当額 2,804千円</p> <p>エ、減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする期間定額法によっています。</p> <p>オ、利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>② オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td> <td>11,605千円</td> <td>32,881千円</td> <td>44,486千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊谷市水道収納担保金</td> <td>100千円</td> <td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 62,785千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円</p>	種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	291,073	—	構 築 物	23,807	—	機械及び装置	283,412	—	器具及び備品	27,786	—	合 計	626,080	—		器具・備品	車両運搬具	合 計	取得価額相当額	35,000	17,000	52,000	減価償却累計相当額	28,329	11,333	39,662	期末残高相当額	6,670	5,666	12,337		1年以内	1年超	合計	未経過リース料残高相当額	11,605千円	32,881千円	44,486千円	種 類	金 額	目 的	熊谷市水道収納担保金	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱	<p>(7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p> <p>(8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 (追加情報) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。</p> <p>2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>291,073</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>23,807</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>283,412</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>27,786</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>626,080</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 ① ファイナンス・リース (平成20年3月31日以前契約締結のもの) リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。</p> <p>ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> <th>車両運搬具</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>35,000</td> <td>17,000</td> <td>52,000</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td>35,000</td> <td>14,166</td> <td>49,166</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>—</td> <td>2,833</td> <td>2,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ、未経過リース料期末残高相当額 1年以内 3,742千円 1年超 — 千円 合計 3,742千円</p> <p>ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,935千円 減価償却費相当額 9,504千円 支払利息相当額 1,906千円</p> <p>エ、減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする期間定額法によっています。</p> <p>オ、利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>② オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td> <td>14,740千円</td> <td>32,132千円</td> <td>46,872千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td>4,290,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> <tr> <td>その他信用事業資産</td> <td>100千円</td> <td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 151,943千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円</p>	種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	291,073	—	構 築 物	23,807	—	機械装置	283,412	—	器具備品	27,786	—	合 計	626,080	—		器具・備品	車両運搬具	合 計	取得価額相当額	35,000	17,000	52,000	減価償却累計相当額	35,000	14,166	49,166	期末残高相当額	—	2,833	2,833		1年以内	1年超	合計	未経過リース料残高相当額	14,740千円	32,132千円	46,872千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金	その他信用事業資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																																																																																		
建 物	291,073	—																																																																																																		
構 築 物	23,807	—																																																																																																		
機械及び装置	283,412	—																																																																																																		
器具及び備品	27,786	—																																																																																																		
合 計	626,080	—																																																																																																		
	器具・備品	車両運搬具	合 計																																																																																																	
取得価額相当額	35,000	17,000	52,000																																																																																																	
減価償却累計相当額	28,329	11,333	39,662																																																																																																	
期末残高相当額	6,670	5,666	12,337																																																																																																	
	1年以内	1年超	合計																																																																																																	
未経過リース料残高相当額	11,605千円	32,881千円	44,486千円																																																																																																	
種 類	金 額	目 的																																																																																																		
熊谷市水道収納担保金	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																																																																																																		
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																																																																																		
建 物	291,073	—																																																																																																		
構 築 物	23,807	—																																																																																																		
機械装置	283,412	—																																																																																																		
器具備品	27,786	—																																																																																																		
合 計	626,080	—																																																																																																		
	器具・備品	車両運搬具	合 計																																																																																																	
取得価額相当額	35,000	17,000	52,000																																																																																																	
減価償却累計相当額	35,000	14,166	49,166																																																																																																	
期末残高相当額	—	2,833	2,833																																																																																																	
	1年以内	1年超	合計																																																																																																	
未経過リース料残高相当額	14,740千円	32,132千円	46,872千円																																																																																																	
種 類	金 額	目 的																																																																																																		
系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金																																																																																																		
その他信用事業資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																																																																																																		

平成23年3月期
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成24年3月期
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(単位: 千円)

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	-
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	78,781
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	-
合計		78,781

(単位: 千円)

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	32,465
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	81,278
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	708
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	-
合計		114,452

3. 損益計算書に関する注記

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷場などについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

① 共用資産として位置づけられた資産および資産をグループ化した方法の概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷場などについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

(単位: 千円)

場所	用途	種類	金額	その他
熊谷市中奈良	遊休	土地	588	業務外固定資産

(単位: 千円)

場所	用途	種類	金額	その他
熊谷市中奈良	遊休	土地	595	業務外固定資産
熊谷市万吉	//	建物	293	//

③ 減損損失を認識するに至った経緯
上記の土地は、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失を認識するに至った経緯
上記の土地は、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、建物については、低温農業倉庫竣工に伴い遊休資産とされ早期処分対象であることから、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法
上記土地の回収可能価額は、正味売却価格を採用しており、その価額は固定資産評価額に基づき算定しています。

④ 回収可能価額の算定方法
上記土地の回収可能価額は、正味売却価格を採用しており、その価額は固定資産評価額に基づき算定しています。また、建物の回収可能価額については借地上的建物であるため、正味売却価格は無いものと算定しております。

4. 金融商品に関する注記

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、地域内の組合員・利用者などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

① 金融商品に対する取組方針
当JAは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、地域内の組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(以下「その他有価証券」)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア、信用リスクの管理
当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ア、信用リスクの管理
当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

イ、市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
---------------------------------------	---------------------------------------

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ(投資の組合せ)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報
(トレーディング目的以外の金融商品)
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が56,444千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理
当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	139,394,624	139,185,041	△209,583
有価証券			
満期保有目的の債券	14,854,704	15,137,832	283,127
その他有価証券	2,254,342	2,254,342	-
貸 出 金(*1,2)	28,206,585		
貸倒引当金(*3)	△121,390		
貸倒引当金控除後	28,085,194	29,284,157	1,198,962
経済事業未収金	377,287		
貸倒引当金(*4)	△19,016		
貸倒引当金控除後	358,270	358,270	-
資産計	184,947,137	186,219,644	1,272,506
貯 金	182,585,792	182,312,488	△273,303
負債計	182,585,792	182,312,488	△273,303

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金102,328千円を含めています。
(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア. 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
イ. 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
ウ. 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ(投資の組合せ)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。
当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,817千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	141,559,536	141,348,701	△210,834
有価証券			
満期保有目的の債券	14,090,797	14,386,236	295,439
その他有価証券	2,335,442	2,335,442	-
貸 出 金(*1,2)	28,011,371		
貸倒引当金(*3)	△119,907		
貸倒引当金控除後	27,891,464	29,194,397	1,302,933
経済事業未収金	374,385		
貸倒引当金(*4)	△18,283		
貸倒引当金控除後	356,101	356,101	-
資産計	186,233,342	187,620,880	1,387,538
貯 金	184,961,353	184,778,740	△182,613
負債計	184,961,353	184,778,740	△182,613

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金94,418千円を含めています。
(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】
ア. 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
イ. 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
ウ. 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成23年3月期
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

Ⅰ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	6,754,043
引当金控除後	6,754,043

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	139,394,624	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,518,000	2,418,000	2,718,000	2,518,000	1,376,000	3,310,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000	10,000	1,614,000	515,000
貸出金(*1,2)	2,049,355	1,654,636	1,462,521	1,379,748	1,247,374	20,282,627
経済事業未収金(*3)	360,232	-	-	-	-	-
合計	144,332,212	4,082,636	4,190,521	3,907,748	4,237,374	24,107,627

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)234,568千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,993千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	160,129,080	8,964,429	7,632,537	997,479	1,308,027	-
合計	160,129,080	8,964,429	7,632,537	997,479	1,308,027	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金には、定期積金3,554,237千円を含めていません。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,198,055	1,235,944	37,888
	地方債	1,357,309	1,442,068	84,758
	政府保証債	199,935	214,246	14,310
	金融債	10,500,000	10,650,140	150,140
	社債	399,404	415,185	15,780
	小計	13,654,704	13,957,583	302,878
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200,000	198,604	△1,396
	金融債	800,000	796,025	△3,975
	社債	200,000	185,620	△14,380
	小計	1,200,000	1,180,249	△19,751
合計		14,854,704	15,137,832	283,127

平成24年3月期
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

Ⅰ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	7,868,803

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,559,536	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,418,000	2,718,000	2,518,000	1,376,000	2,210,000	2,854,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000	1,214,000	210,000	805,000
貸出金(*1,2)	2,135,121	1,574,362	1,489,154	1,343,726	2,937,319	18,401,092
経済事業未収金(*3)	356,789	-	-	-	-	-
合計	146,479,447	4,302,362	4,017,154	3,933,726	5,357,319	22,060,092

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)239,073千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等36,174千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,595千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	166,250,336	8,719,197	6,727,152	1,383,485	1,881,181	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,398,263	1,468,794	70,530
	地方債	1,539,453	1,633,488	94,035
	社債	299,168	310,282	11,113
	金融債	10,000,000	10,113,592	113,592
	政府保証債	199,946	215,734	15,787
	小計	13,436,831	13,741,890	305,058
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	154,000	153,307	△693
	社債	399,965	391,148	△8,817
	金融債	100,000	99,891	△109
	小計	653,965	644,346	△9,619
合計		14,090,797	14,386,236	295,439

平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
---------------------------------------	---------------------------------------

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,002,945	1,066,973	64,027
	地方債	798,804	842,504	43,699
	小計	1,801,750	1,909,477	107,726
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	364,848	344,865	△19,982
	小計	364,848	344,865	△19,982
合計		2,166,598	2,254,342	87,744

なお、上記評価差額から繰延税金負債27,200千円を差し引いた額60,543千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	300,180	3,904	—
地方債	500,000	32,732	—
合計	800,180	36,636	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,786,418千円
年金資産（DB）	823,010千円
特定退職金共済制度	423,657千円
退職給付引当金	△ 539,751千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	108,670千円
臨時に支払った割増退職金の額	13,479千円
その他	△ 119千円
合計	122,030千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（24,442千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、391,242千円となっています。

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,703,489	1,768,237	64,748
	地方債	399,179	423,644	24,464
	小計	2,102,668	2,191,881	89,213
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	155,000	143,561	△11,439
	小計	155,000	143,561	△11,439
合計		2,257,668	2,335,442	77,774

なお、上記評価差額から繰延税金負債21,465千円を差し引いた額56,308千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	620,258	21,095	522

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△1,738,188千円
年金資産（DB）	840,101千円
特定退職金共済制度	474,621千円
未積立退職給付債務	△ 423,465千円
退職給付引当金	△ 423,465千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	102,983千円
臨時に支払った割増退職金の額	9,165千円
その他	△ 118千円
合計	112,030千円

(2) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（23,428千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、365,461千円となっています。

平成23年3月期
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成24年3月期
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金超過額	14,826
退職給付引当金超過額	167,322
貸倒引当金超過額	13,611
賞与引当金超過額	31,391
法定福利費超過額	4,110
貸金未収利息不計上	2,111
貸倒損失否認額	1,691
未払事業税	4,996
減損損失(土地)	11,862
資産除去債務	6,803
その他	192
小計	258,920
評価性引当額	△41,100
繰延税金資産合計	217,820
繰延税金負債	
項目	金額
其他有価証券評価差額金	27,200
全農外部出資評価益	7,832
有形固定資産(除去費用)	23
繰延税金負債合計	35,057
繰延税金資産(負債)の純額	182,762

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	31.0
調整	
交際費等の損金不算入額	8.0
受取配当等の益金不算入額	△2.4
住民税均等割額	0.6
法人税の特別控除額	△0.6
評価性引当額の増減	△1.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～9年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	21,960千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	13千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	21,946千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却超過額	80
役員退職慰労引当金超過額	6,788
退職給付引当金超過額	117,989
貸倒引当金超過額	11,617
賞与引当金超過額	29,714
法定福利費	4,008
貸金未収利息不計上	1,990
貸倒損失否認額	1,505
未払事業税	7,070
減損損失(土地)	10,561
資産除去債務	5,624
その他	86
小計	197,037
評価性引当額	△35,960
繰延税金資産合計	161,076
繰延税金負債	
項目	金額
其他有価証券評価差額金	21,465
全農外部出資評価益	6,973
繰延税金負債合計	28,439
繰延税金資産(負債)の純額	132,637

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	31.0
調整	
交際費等の損金不算入額	5.6
受取配当等の益金不算入額	△2.3
住民税均等割額	0.5
法人税の特別控除額	△0.3
評価性引当額の増減	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.0%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が12,286千円減少し、其他有価証券評価差額金が2,644千円増加し、法人税等調整額が14,910千円増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～9年、割引率は0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,946千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	7千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,576千円
期末残高	20,377千円

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月15日)		平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月15日)	
I 当期末処分剰余金		545,952		805,232
II 剰余金処分別	312,639		445,690	
利益準備金	60,000		80,000	
出資配当金	26,439		39,490	
特別配当金	—		—	
任意積立金	226,200		326,200	
うち目的積立金	226,200		326,200	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		233,313		359,541

平成23年3月期および平成24年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ30,000千円含まれています。

※：出資配当の基準 平成23年3月期 1.0% 平成24年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,188,619	1,633,545	965,771	2,181,063	2,404,653	3,585	
事業費用 ②	4,202,931	341,252	68,137	1,657,990	2,125,183	10,368	
事業総利益 ③ (①-②)	2,985,688	1,292,292	897,634	523,073	279,470	△6,782	
事業管理費 ④	2,606,769	995,847	674,095	603,971	288,086	44,767	
(うち減価償却費 ⑤)	(189,576)	(34,229)	(19,701)	(109,497)	(21,445)	(2,869)	
(うち人件費 ⑥)	(1,921,960)	(680,416)	(533,170)	(390,268)	(215,075)	(35,028)	
※うち共通管理費⑦		56,784	42,931	32,731	17,202	2,588	△152,238
(うち減価償却費⑧)		(683)	(516)	(394)	(207)	(31)	(△1,832)
(うち人件費 ⑨)		(25,364)	(19,176)	(14,620)	(7,684)	(1,156)	(△68,000)
事業利益 ⑩ (③-④)	378,918	296,445	223,538	△80,898	△8,616	△51,550	
事業外収益 ⑪	117,175	88,748	13,067	10,258	4,447	654	
※うち共通分 ⑫		14,355	10,853	8,274	4,349	654	△38,487
事業外費用 ⑬	8,344	3,112	2,353	1,794	942	141	
※うち共通分 ⑭		3,112	2,353	1,794	942	141	△8,344
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	487,750	382,081	234,253	△72,434	△5,112	△51,037	
特別利益 ⑯	35,120	13,100	9,904	7,551	3,968	597	
※うち共通分 ⑰		13,100	9,904	7,551	3,968	597	△35,120
特別損失 ⑱	40,959	15,277	11,550	8,806	4,628	696	
※うち共通分 ⑲		15,277	11,550	8,806	4,628	696	△40,959
税引前当期利益⑳							
(⑮+⑯-⑱)	481,911	379,903	232,606	△73,690	△5,772	△51,136	
営農指導事業 分配賦額 ㉑		17,386	14,062	10,892	8,795	51,136	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒							
(⑳-㉑)	481,911	362,517	218,544	△84,582	△14,567		

※ 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
(2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.3	28.2	21.5	11.3	1.7	100
営農指導事業	34.0	27.5	21.3	17.2		100

3. 部門別の資産 (単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	198,847,379	186,727,388	226,518	602,608	68,211	-	11,222,651
総資産 (共通資産配分後)	198,847,379	190,913,438	3,391,306	3,015,478	1,336,371	190,785	-

■部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,331,476	1,710,892	918,282	2,244,245	2,452,903	5,152	
事業費用 ②	4,417,103	436,795	67,484	1,717,239	2,183,956	11,627	
事業総利益 ③ (①-②)	2,914,373	1,274,096	850,797	527,006	268,946	△6,474	
事業管理費 ④	2,638,874	1,014,207	676,928	615,946	292,647	39,143	
(うち減価償却費 ⑤)	(186,780)	(40,621)	(20,798)	(103,729)	(19,101)	(1,729)	
(うち人件費 ⑥)	(1,950,831)	(692,921)	(534,508)	(404,746)	(219,650)	(32,575)	
※うち共通管理費⑦		57,160	42,369	34,512	18,180	1,848	△154,072
(うち減価償却費⑧)		(296)	(220)	(179)	(94)	(9)	(△800)
(うち人件費 ⑨)		(24,645)	(18,268)	(14,880)	(7,838)	(797)	(△66,429)
事業利益 ⑩ (③-④)	275,498	259,888	173,869	△88,940	△23,701	△45,617	
事業外収益 ⑪	96,855	70,978	11,351	9,283	4,890	352	
※うち共通分 ⑫		10,886	8,069	6,573	3,462	352	△29,343
事業外費用 ⑬	2,354	873	647	527	277	28	
※うち共通分 ⑭		873	647	527	277	28	△2,354
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	370,000	329,994	184,573	△80,184	△19,089	△45,294	
特別利益 ⑯	19,137	2,777	2,059	9,307	4,902	89	
※うち共通分 ⑰		2,777	2,059	1,677	883	89	△7,487
特別損失 ⑱	26,209	9,723	7,207	5,870	3,092	314	
※うち共通分 ⑲		9,723	7,207	5,870	3,092	314	△26,209
税引前当期利益 ⑳							
(⑮+⑯-⑱)	362,927	323,048	179,424	△76,747	△17,279	△45,518	
営農指導事業 分配賦額 ㉑		15,612	12,335	9,786	7,783	45,518	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒							
(⑳-㉑)	362,927	307,435	167,089	△86,534	△25,062		

※ 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
(2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.1	27.5	22.4	11.8	1.2	100
営農指導事業	34.3	27.1	21.5	17.1		100

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	196,669,447	185,713,574	182,589	601,898	46,921	-	10,124,463
総資産（共通資産配分後）	196,669,447	189,469,750	2,966,816	2,869,777	1,241,608	121,493	-

確 認 書

- 1 私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成24年7月1日

くまがや農業協同組

代表理事組合長 福田 征芳



各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	51,692,332	29.0	53,803,426	29.4	2,111,094
定期性貯金	126,283,355	70.9	128,805,846	70.5	2,522,491
その他の貯金	50,526	0.0	52,330	0.0	1,803
計	178,026,214	100.0	182,661,603	100.0	4,635,389
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	178,026,214	100.0	182,661,603	100.0	4,635,389

※ 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

※ 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	126,464,822	100.0	127,161,505	100.0	696,683
うち固定自由金利定期	126,441,332	99.9	127,138,009	99.9	696,676
うち変動自由金利定期	23,489	0.0	23,496	0.0	6

※ 1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

※ 2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証 書 貸 付 金	24,678,812	86.9	24,348,918	86.8	△329,893
当 座 貸 越	282,207	1.0	265,257	0.9	△16,949
金 融 機 関 貸 付	3,448,000	12.1	3,448,000	12.3	—
合 計	28,409,019	100.0	28,062,176	100.0	△346,843

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	20,752,586	73.8	20,136,850	72.1	△615,736
変 動 金 利 貸 出	6,792,986	24.2	7,481,318	26.7	688,331
そ の 他	558,683	2.0	298,783	1.0	△259,899
合 計	28,104,257	100.0	27,916,952	100.0	△187,304

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	362,036	1.2	322,390	1.1	△39,645
不動産担保	484,659	1.7	516,560	1.8	31,900
その他の担保	49,720	0.1	37,942	0.1	△11,778
計	896,416	3.1	876,893	3.1	△19,523
農業信用基金協会保証	17,624,528	62.7	17,413,532	62.3	△210,996
その他の保証	217,858	0.7	305,284	1.0	87,425
計	17,842,387	63.4	17,718,817	63.4	△123,570
信用	9,365,452	33.3	9,321,242	33.3	△44,210
合計	28,104,257	100.0	27,916,952	100.0	△187,304

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	24,554,592	87.4	24,386,377	87.4	△168,215
運転資金	3,549,664	12.6	3,530,575	12.6	△19,088
合計	28,104,257	100.0	27,916,952	100.0	△187,304

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,656,643	13.0	3,445,759	12.3	△210,884
林 業	10,402	0.0	9,842	0.0	△560
漁 業	244	0.0	—	—	△244
鉱 業	110,756	0.3	127,868	0.4	17,112
建設業	1,493,118	5.3	1,578,130	5.6	85,012
製造業	3,543,636	12.6	3,619,692	12.9	76,056
電気・ガス・熱供給・水道業	221,386	0.7	212,635	0.7	△8,750
運輸業	1,334,358	4.7	1,309,760	4.6	△24,597
卸売・小売業	1,370,318	4.8	1,374,352	4.9	4,034
金融・保険業	4,044,288	14.3	4,050,543	14.5	6,255
不動産業	1,252,469	4.4	1,389,581	4.9	137,112
サービス業	3,320,272	11.8	3,324,104	11.9	3,831
地方公共団体	1,763,935	6.2	1,531,704	5.4	△232,230
その他	5,982,426	21.2	5,942,975	21.2	△39,450
合計	28,104,257	100.0	27,916,952	100.0	△187,304

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	758,246	623,848	△134,397
穀 作	125,574	94,135	△31,438
野 菜 ・ 園 芸	131,056	132,376	1,320
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	65,018	47,047	△17,971
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	436,597	350,288	△86,309
農業関連団体等	—	—	—
合 計	758,246	623,848	△134,397

※1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

※2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	145,292	131,524	△13,767
農 業 制 度 資 金	612,954	492,324	△120,630
農業近代化資金	295,291	251,034	△44,256
その他制度資金	317,663	241,289	△76,373
合 計	758,246	623,848	△134,397

※1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

※2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

※3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

※ 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,704,117	10.2	2,517,675	15.2	813,558
地 方 債	2,617,778	15.7	2,215,197	13.4	△402,580
政 府 保 証 債	199,925	1.2	199,935	1.2	10
金 融 債	11,284,931	67.8	10,987,431	66.5	△297,499
社 債	818,763	4.9	602,126	3.6	△216,636
株 式	—	—	—	—	—
合 計	16,625,516	100.0	16,522,367	100.0	△103,149

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比
該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成23年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,004,000	1,200,000	—	—	2,204,000
地 方 債	—	600,000	1,958,000	165,000	—	2,723,000
政 府 保 証 債	—	—	200,000	—	—	200,000
金 融 債	2,500,000	8,800,000	—	—	—	11,300,000
社 債	—	100,000	500,000	—	—	600,000
株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	2,500,000	10,904,000	3,858,000	165,000	—	17,027,000

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,004,000	2,100,000	—	—	3,104,000
地 方 債	28,000	1,462,000	604,000	155,000	—	2,249,000
政 府 保 証 債	—	—	200,000	—	—	200,000
金 融 債	2,400,000	7,700,000	—	—	—	10,100,000
社 債	—	100,000	600,000	—	—	700,000
株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	2,428,000	10,266,000	3,504,000	155,000	—	16,353,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成23年3月期及び平成24年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	1,198,055	1,235,944	37,888	37,888	—	1,398,263	1,468,794	70,530	70,530	—
地 方 債	1,557,309	1,640,672	83,362	84,758	1,396	1,693,453	1,786,795	93,342	94,035	693
社 債	599,404	600,805	1,400	15,780	14,380	699,134	701,430	2,295	11,113	8,817
そ の 他	11,499,935	11,660,411	160,475	164,450	3,975	10,299,946	10,429,217	129,270	129,379	109
合 計	14,854,704	15,137,832	283,127	302,878	19,751	14,090,797	14,386,236	295,439	305,058	9,619

※1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

※2：上記の「その他」は、政府保証債・金融債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,166,598	2,254,342	87,744	107,726	19,982	2,257,668	2,335,442	77,774	89,213	11,439
国 債	1,002,945	1,066,973	64,027	64,027	—	1,703,489	1,768,237	64,748	64,748	—
地 方 債	1,163,652	1,187,369	23,716	43,699	19,982	554,179	567,205	13,025	24,464	11,439
合 計	2,166,598	2,254,342	87,744	107,726	19,982	2,257,668	2,335,442	77,774	89,213	11,439

※1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

※2：上記の「その他」は、政府保証債・金融債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
その他有価証券 非上場株式	31,398	31,448

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	32,465
延滞債権額 (注②)	78,781	81,278
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	708
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	78,781	114,452

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権 (注A)	39,809	61,693
危険債権 (注B)	38,972	52,049
要管理債権 (注C)	—	708
小計	78,781	114,452
正常債権 (注D)	28,057,315	27,843,013
開示対象債権合計	28,136,097	27,957,465

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	32,465	32,465	—	32,465	100
延滞債権	81,278	52,846	25,264	78,110	96
3ヵ月以上延滞債権	708	708	—	708	100
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	114,452	86,020	25,264	111,284	97

※1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

※2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61,693	40,532	21,161	61,693	100
危険債権	52,049	44,779	4,102	48,882	93
要管理債権	708	708	—	708	100
小計	114,452	86,020	25,264	111,284	97
正常債権	27,843,013				
開示対象債権債権合計	27,957,465				

※1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

※2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成23年3月期	97,063	95,178	—	97,063	95,178	
	平成24年3月期	95,178	94,643	—	95,178	94,643	
個別 貸倒引当金	平成23年3月期	21,050	26,212	—	21,050	26,212	
	平成24年3月期	26,212	25,264	—	26,212	25,264	
合計	平成23年3月期	118,114	121,390	—	118,114	121,390	
	平成24年3月期	121,390	119,907	—	121,390	119,907	

※1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

※2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	—	—

※貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	30	178	31	184
	金額	28,246,558	36,808,034	31,513,242	40,319,759
代金取立為替	件数	—	0	0	0
	金額	—	33,146	30,003	887
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	591,396	564,271	546,588	476,959
合計	件数	32	180	32	185
	金額	28,837,954	37,405,452	32,089,834	40,797,605

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
資金運用収支	1,336,003	1,365,749	29,745
資金運用収益	1,592,064	1,529,239	△62,824
資金運用費用	256,060	163,490	△92,569
役務取引等収支	32,728	32,307	△421
役務取引等収益	42,093	42,667	573
役務取引等費用	9,364	10,360	995
その他信用事業収支	△94,635	△105,763	△11,127
その他信用事業収益	76,734	61,638	△15,096
その他信用事業費用	171,370	167,401	△3,968
信用事業粗利益	1,274,096	1,292,292	18,196
信用事業粗利益率	0.70%	0.70%	0.00%
事業粗利益	2,914,373	2,985,688	71,315
事業粗利益率	1.47%	1.47%	0.00%

※信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	180,641,823	1,592,058	0.88%	184,348,154	1,529,239	0.82%
うち貸出金	28,409,019	520,145	1.83%	28,062,176	498,638	1.77%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	17,027,741	233,114	1.36%	16,522,367	216,385	1.30%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預 金	135,205,062	838,798	0.62%	139,754,932	814,209	0.58%
資金調達勘定	178,904,906	256,027	0.14%	183,265,991	163,490	0.08%
うち貯金・定積	178,026,214	223,336	0.12%	182,661,603	135,860	0.07%
うち譲渡性貯金	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	878,691	32,690	3.72%	604,388	27,575	4.56%
総資金利ざや			0.18%			0.20%

※総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額		平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額
受取利息	△149,201	△62,825	支払利息	△162,365	△92,591
うち貸出金	15,976	△21,507	うち貯金・定積	△157,493	△87,476
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	5,381	△16,729	うち借入金	△4,872	△5,115
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	13,164	29,766
うち預金	△170,559	△24,588			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円)

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	182,585,793	184,961,353	2,375,560	
貸出金期末残高(B)	28,104,257	27,916,952	△187,304	
貯貸率	期末(B/A)	15.39%	15.09%	△0.30%
	期中平均	15.95%	15.36%	△0.59%
有価証券期末残高(C)	17,109,047	16,426,240	△682,806	
貯証率	期末(C/A)	9.37%	8.88%	△0.49%
	期中平均	9.56%	8.93%	△0.17%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：件、千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	1,132	17,898,768	6,378	106,414,450	1,184	10,412,284	7,260	108,834,466
	定期生命共済	2	1,000	2	1,000	-	-	2	1,000
	養老生命共済	1,122	8,565,697	15,146	145,025,458	483	3,023,761	14,126	131,280,108
	うちこども共済	117	(313,600)	1,516	(10,095,600)	118	(232,100)	1,554	(10,075,200)
	医療共済	1,161	368,000	1,334	1,880,200	1,108	111,500	2,400	1,789,700
	がん共済	43	24,500	1,018	890,500	74	40,500	1,024	869,000
	定期医療共済	18	6,000	2,189	2,937,800	10	-	2,005	2,656,600
	年金共済	335	-	3,692	25,000	339	-	3,765	25,000
建物更生共済	1,670	22,700,750	20,932	257,232,094	2,979	46,782,000	20,153	252,285,090	
合 計	5,483	49,564,715	50,691	514,406,502	6,177	60,370,045	50,735	497,740,965	

※金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,161	5,970	1,334	6,917	1,108	4,945	2,400	12,099
がん共済	43	245	1,018	8,905	74	405	1,024	8,690
定期医療共済	18	86	2,189	11,405	10	48	2,005	10,426
合 計	1,222	6,301	4,541	27,227	1,192	5,398	5,429	31,215

※金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：件、千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	335	260,314	2,344	1,677,028	339	238,045	2,320	1,608,941
年金開始後	-	-	1,348	980,019	-	-	1,445	1,033,758
合 計	335	260,314	3,692	2,657,048	339	238,045	3,765	2,642,700

※金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：件、千円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,171	23,500,290	24,374	2,203	24,368,660	25,897
自動車共済	15,918		598,111	15,883		590,031
傷害共済	11,730	80,170,000	1,640	11,922	74,152,000	1,574
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	52	202,000	1,071	50	194,000	1,043
賠償責任共済	208		339	211		355
自賠責共済	4,329		87,475	4,140		92,287
合 計	34,408		713,014	34,409		711,189

※1. 金額は、保障金額を表示しています。

※2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	331,382	48,656	321,004	49,020
	農薬	255,441	30,833	263,319	33,162
	飼料	16,767	685	20,530	799
	農業機械	411,313	58,728	383,095	55,508
	自動車	61,277	1,381	46,899	917
	施設資材	275,218	35,441	264,151	36,095
	燃料	9,493	1,746	10,377	1,177
	小計	1,360,894	177,473	1,309,377	176,681

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食品	177,639	27,180	174,143	26,253
	衣料品	13,476	2,257	8,013	1,442
	耐久消費財	51,227	6,116	65,574	7,565
	日用保健雑貨	88,907	9,255	86,533	9,023
	食料	150,112	31,325	153,337	31,991
	直売所	568,022	125,097	528,937	114,113
	葬祭	1,491,500	203,168	1,470,331	199,621
	家庭燃料	171,449	12,117	165,069	11,450
	小計	2,712,336	416,518	2,651,942	401,460
購買品取扱高合計	4,073,230	593,991	3,961,320	578,141	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
米	484,301	832,315
麦・豆・雑穀	338,742	210,118
野菜	821,464	745,157
果実	22,187	23,060
花き・花木	5,138	4,964
農直野菜	777,198	728,616
畜産物	204,907	191,769
養蚕	390	—
合計	2,654,330	2,736,003

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
補助金	5,152	3,585
実費収入	3,134	2,531
収入計	8,287	6,116
営農改善費	11,627	10,368
生活改善費	2,488	2,708
組織活動費	13,747	8,890
相談活動費	888	929
教育情報費	10,470	7,253
その他指導費用	—	—
支出計	39,222	30,150
差引	△30,934	△24,033

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、18.57%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

※ 以下で使用している用語については、63ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 2,656,230千円（前年度2,654,979千円）
（24年3月31日現在）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (A)	10,502,894	10,761,667
出資金	2,654,979	2,656,230
回転出資金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	3,370,000	3,450,000
肥料供給価格安定準備積立金	4,549	4,549
経営基盤強化積立金	58,498	58,498
CE・RC整備積立金	267,970	306,720
総合電算整備積立金	250,000	250,000
支店統合建設積立金	343,700	443,700
税効果会計積立金	217,820	161,076
信用端末機等更新積立金	20,700	15,300
経済事業施設建設及び整備積立金	170,000	100,000
地震等災害対策積立金	—	10,000
直売所等建設及び整備積立金	—	60,000
特別積立金	2,899,212	2,899,212
次期繰越剰余金	233,313	359,541
処分未済持分	△7,848	△13,160
その他有価証券の評価差損	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	97,855	97,449
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	97,855	97,449
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	10,600,749	10,859,117
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E)=(C)-(D)	10,600,749	10,859,117
リスク・アセット等計 (F)	56,785,777	58,455,397
資産（オン・バランス）項目	51,008,079	52,654,071
オフ・バランス取引項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,777,698	5,801,325
基本的項目比率 (A)/(F)	18.49%	18.41%
自己資本比率 (E)/(F)	18.66%	18.57%

※1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

※2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,206,628	—	—	3,108,773	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,470,282	—	—	3,780,724	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	200,664	—	—	200,685	—	—
地方三公社向け	225,678	45,135	1,805	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	154,820,703	34,043,634	1,361,745	155,758,355	34,231,153	1,369,246
法人等向け	551,374	482,324	19,292	597,810	459,279	18,371
中小企業等向け及び個人向け	667,839	271,523	10,860	675,754	300,634	12,025
抵当権付住宅ローン	834,911	277,649	11,105	653,574	218,293	8,731
不動産取得等事業向け	2,530,735	2,510,780	100,431	3,088,750	3,061,464	122,458
三月以上延滞等	52,726	10,307	412	50,531	8,226	329
信用保証協会等保証付	17,646,408	1,749,729	69,989	17,435,232	1,728,640	69,145
共済約款貸付	182,935	—	—	226,154	—	—
出資等	6,754,043	6,754,043	270,161	7,868,803	7,868,803	314,752
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,604,900	4,862,951	194,518	5,452,724	4,777,575	191,103
合計	196,749,829	51,008,079	2,040,323	198,897,874	52,654,071	2,106,162
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	5,777,698		231,107	5,801,325		232,053
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	56,785,777		2,271,431	58,455,397		2,338,215

※1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

※2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

※3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

※5. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※ 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成23年3月期				平成24年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	196,749,829	28,238,493	17,043,555	52,726	198,897,874	28,051,821	16,374,435	50,531	
地域別残高計	196,749,829	28,238,493	17,043,555	52,726	198,897,874	28,051,821	16,374,435	50,531	
法人	農業	521,104	521,104	-	-	425,492	425,492	-	-
	建設・不動産業	225,678	225,678	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	99,851	-	99,851	-
	運輸・通信業	200,664	-	200,664	-	200,685	-	200,685	-
	金融・保険業	154,798,698	3,448,691	11,930,377	-	155,735,740	3,448,571	10,724,799	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	232,663	232,663	-	-	210,460	210,460	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,676,910	1,764,396	4,912,513	-	6,889,498	1,540,398	5,349,099	-
	上記以外	37,127	37,127	-	118	39,563	39,563	-	247
	個人	22,025,957	22,008,831	-	-	22,403,794	22,387,335	-	-
その他	122,031,023	-	-	-	12,892,787	-	-	-	
業種別残高計	196,749,829	28,238,493	17,043,555	-	198,897,874	28,051,821	16,374,435	-	
残存期間別残高計	1年以下	139,283,384	156,230	2,507,526		144,251,132	281,441	2,407,321	
	1年超3年以下	8,645,483	730,228	5,115,252		5,919,253	705,121	5,214,132	
	3年超5年以下	6,300,882	888,732	5,412,149		7,382,231	2,332,436	5,049,794	
	5年超7年以下	5,410,488	2,847,398	2,563,089		2,856,931	1,553,524	1,303,406	
	7年超10年以下	4,805,869	3,508,682	1,297,187		5,577,735	3,321,516	2,256,219	
	10年超	19,559,746	19,411,395	148,351		19,494,830	19,351,269	143,561	
	期間の定めのないもの	12,743,974	695,824	-		13,415,759	506,512	-	
残存期間別残高計	196,749,829	28,238,493	17,043,555		198,897,874	28,051,821	16,374,435		

※1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

※2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

※3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

※4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99,373	97,854	-	99,373	97,854	97,854	97,449	-	97,854	97,449
個別貸倒引当金	52,011	43,906	1,708	50,302	43,906	43,906	42,258	-	43,906	42,258

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期						平成24年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	52,011	43,906	1,708	50,302	43,906	-	43,906	42,258	-	43,906	42,258	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	52,011	43,906	1,708	50,302	43,906	-	43,906	42,258	-	43,906	42,258	-
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	52,011	43,906	1,708	50,302	43,906	-	43,906	42,258	-	43,906	42,258	-
業種別計	52,011	43,906	1,708	50,302	43,906	-	43,906	42,258	-	43,906	42,258	-

※貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	8,371,855	8,371,855	-	8,507,698	8,507,698
	リスク・ウエイト10%	-	17,497,284	17,497,284	-	17,286,399	17,286,399
	リスク・ウエイト20%	-	151,215,418	151,215,418	99,851	151,936,267	152,036,119
	リスク・ウエイト35%	-	793,283	793,283	-	623,696	623,696
	リスク・ウエイト50%	-	36,623	36,623	-	35,343	35,343
	リスク・ウエイト75%	-	361,510	361,510	-	401,123	401,123
	リスク・ウエイト100%	-	18,465,198	18,465,198	-	20,002,256	20,002,256
	リスク・ウエイト150%	-	8,654	8,654	-	5,237	5,237
	計	-	196,749,829	196,749,829	99,851	198,798,022	198,897,874

※「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	—	200,664	—	200,685
法人等向け	849	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	85,763	13,902	80,488	8,904
合 計	86,612	214,567	80,488	209,590

- ※1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- ※2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- ※3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,754,043	—	7,868,803	—
合計	6,754,043	—	7,868,803	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△1,242,174	△920,955

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.18%	0.24%
資本経常利益率	3.58%	4.63%
総資産当期純利益率	0.11%	0.14%
資本当期純利益率	2.26%	2.87%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A くまがやの沿革（あゆみ）

昭和22年度	農業協同組合法の制定
昭和23年度	全国的に農業協同組合が設立 旧熊谷市（14農協）、妻沼町（5農協）、江南町（2農協）、 大里町（2農協）が設立
昭和38年度	妻沼、男沼、太田、長井、秦の5農協が合併し妻沼町農業協同組合 として発足
昭和39年度	旧熊谷市内14農協が合併し熊谷市農業協同組合として発足 妻沼町農協本店（現在の妻沼支店）を新築
昭和43年度	熊谷市農林会館（現在の本店）を新築
昭和48年度	熊谷市農協 貯金残高100億達成
昭和49年度	妻沼町農協 貯金残高50億達成
昭和52年度	熊谷市農協 貯金残高200億達成 市田農協 貯金残高10億達成
昭和53年度	御正、小原2農協が合併し江南村農業協同組合として発足 吉見農協 貯金残高10億達成
昭和54年度	妻沼町農協 貯金残高100億達成
昭和55年度	熊谷市農協 貯金残高300億達成
昭和56年度	江南村農協 貯金残高30億達成 市田農協 貯金残高20億達成
昭和57年度	吉見農協より大里吉見農協に名称変更 大里吉見農協（現在の吉見支店）の事務所新築
昭和58年度	大里吉見農協 貯金残高20億達成
昭和59年度	妻沼町農協 貯金残高150億達成
昭和60年度	熊谷市農協 貯金残高400億達成 江南村農協より江南町農協へ名称変更（町制により） 埼玉県下の農協にATM（現金自動入出金機）導入開始
昭和61年度	江南町農協 貯金残高50億達成 江南町農協本所（現在の江南支店）の事務所新築
昭和62年度	市田農協 貯金残高30億達成
昭和63年度	大里吉見農協 貯金残高30億達成

平成元年度	熊谷市農協 貯金残高500億達成 大里吉見農協 貯金残高40億達成
平成2年度	妻沼町農協 貯金残高200億達成 江南町農協 貯金残高60億達成
平成3年度	熊谷市農協 貯金残高600億達成 市田農協 貯金残高40億達成
平成4年度	熊谷市農協 貯金残高700億達成 江南町農協 貯金残高70億達成 大里吉見農協 貯金残高50億達成 系統C1運動の中、農業協同組合から『JA』へ
平成8年度	熊谷地区一円のJA（JA熊谷市、JA妻沼町、JA江南町、JA市田、JA大里吉見）と広域合併し、『JAくまがや』が誕生 合併後貯金残高 1,179億7,300万
平成9年度	貯金残高 1,216億 増資3ヵ年計画のスタート 合併後初めて、特別配当の実施
平成10年度	貯金残高 1,232億 箱田支店を本店1階に移転 第4の直売所として「ふれあいセンター妻沼店」をオープン
平成11年度	貯金残高 1,279億 長井支店を新築 第1回JAまつりを開催
平成12年度	貯金残高 1,327億 第2次増資3ヵ年計画のスタート 第2回JAまつりを開催
平成13年度	貯金残高 1,392億 江南ライスセンターを竣工 ホームヘルプステーションを立ち上げ、訪問介護事業スタート 第3回JAまつりを開催
平成14年度	貯金残高 1,443億 信用事業の全国電算システム（JASTEM）の稼動 農産物検査の民営化に伴う農産物検査室の新設 江南ライスセンターに県内初大豆調整プラント（色彩選別機付調整機）の付設 第4回JAまつりを開催
平成15年度	貯金残高 1,499億 信用事業専任担当役員の設置 経済事業に関わる電算機（R3・POSシステム端末機）の導入 第5の直売所として「ふれあいセンター大里店」をオープン 経済事業改革を踏まえた機構改革の実施 第5回JAまつりを開催

平成16年度	貯金残高 1,552億 南部・北部営農経済センターオープン 第2カントリー・東部ライスセンター改修工事 共済普及課の新設
平成17年度	貯金残高 1,590億 第2カントリーエレベーター改修・江南ライスセンターへ大豆プラントの増設 ふれあいセンター江南店（直売所）新設オープン（11月） ローン（融資）相談センターの開設（5月より日曜開店） 個人情報保護、企業秘密事項のセキュリティ確保の為サーバー導入
平成18年度	貯金残高 1,633億 管内に26集落営農組合を設立 東・西2拠点の営農経済センター建設開始 ATMのICカード・生体認証の取り扱い開始
平成19年度	貯金残高 1,670億 小原種子センター改修・ライスセンター事務精算装置導入 東・西営農経済センターオープン（8月） 第1次店舗統合実施 本店営業課・成宮支店・佐久良支店・江南支店（2月）
平成20年度	貯金残高 1,704億 成宮支店新築（12月） 土壌診断室を東部営農経済センター敷地内に設置（3月）
平成21年度	貯金残高 1,749億 第2次店舗統合実施 山王支店（3月） 山王支店新築（3月）
平成22年度	貯金残高 1,825億 JAくまがや合併15周年 女性部連絡協議会江南支部設立（9月）
平成23年度	貯金残高 1,849億 低温農業倉庫竣工（5月）

店舗等一覧

本 店	熊谷市箱田5-8-2	048-521-6061	ATM1台
成 宮 支 店	// 上之2,033	524-8686	ATM1台
佐 久 良 支 店	// 佐谷田340-4	524-8690	ATM1台
山 王 支 店	// 広瀬541-1	524-4564	ATM1台
玉 井 支 店	// 高柳44-3	532-3604	ATM1台
大 幡 支 店	// 原島730-2	524-8700	ATM1台
中 条 支 店	// 上中条1,154	524-8711	ATM1台
吉 岡 支 店	// 村岡253	536-1303	ATM1台
三 尻 支 店	// 三ヶ尻36-1	532-3606	ATM1台
奈 良 支 店	// 下奈良561	524-8734	ATM1台
別 府 支 店	// 西別府2,180-1	532-6307	ATM1台
妻 沼 支 店	// 弥藤吾25-1	588-1667	ATM1台
男 沼 支 店	// 出来島79-1	588-0050	ATM1台
太 田 支 店	// 飯塚1,395-6	588-0169	ATM1台
長 井 支 店	// 江波404-1	588-0049	ATM1台
秦 支 店	// 葛和田837-2	588-0110	ATM1台
江 南 支 店	// 成沢490-1	536-1392	ATM1台
市 田 支 店	// 中曾根121	536-0518	ATM1台
吉 見 支 店	// 箕輪1-1	0493-39-2003	ATM1台
熊谷総合病院店舗外ATM	// 中西4-5-1	048-521-0878	ATM1台
東部営農経済センター	// 今井486-4	523-4311	
西部営農経済センター	// 久保島595-5	533-3911	
南部営農経済センター	// 成沢490-1	536-7911	
北部営農経済センター	// 弥藤吾25-1	589-2911	
ふれあいセンター久保島店	// 久保島595-3	533-8292	
ふれあいセンター箱田店	// 箱田5-9-18	522-2587	
ふれあいセンター江南店	// 樋春155	536-4445	
ふれあいセンター妻沼店	// 弥藤吾1,566	588-0090	
ふれあいセンター大里店	// 津田新田816	0493-39-5574	
農 機 セ ン タ ー	// 上奈良1,079-1	048-523-9291	
葬 祭 セ ン タ ー	// 石原1,185-3	527-0680	
J A 介 護 セ ン タ ー	// 弥藤吾25-1	567-3135	
旅 行 セ ン タ ー	// 箱田5-8-2	522-6009	
食 材 セ ン タ ー	// 高柳78-1	533-8181	

J Aくまがやは、ホームページを開設しています。

私どもJ Aくまがやは、平成15年4月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せております。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しております。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-kumagaya.com/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	16	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	17	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
3	事務所の名称及び所在地	68	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	51
4	組合の主要な業務の内容	18	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	28	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	45
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	45
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	28	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	46
	(2) 経常利益	28	(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	51
	(3) 当期剰余金	28	8 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数	28	(1) リスク管理の体制	10
	(5) 純資産額	28	(2) 法令遵守の体制	12
	(6) 総資産額	28	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
	(7) 貯金等残高	28	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高	28	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29
	(9) 有価証券残高	28	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	33
	(10) 単体自己資本比率	28	① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	28	② 延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数	28	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	54
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	46
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	51	(6) 貸出金償却の額	48
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	64		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 証書貸付、当座貸越の平均残高	42		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
JAくまがや 企画管理部 企画課
TEL.048-525-5032

メールアドレス：kumagaya013@kmgys.t-j.a.or.jp

2012年 DISCLOSURE

平成24年7月制作

J Aくまがや（くまがや農業協同組合）

〒360-0014 熊谷市箱田五丁目8番2号

TEL. 048-521-6061（代表）

【J Aくまがや】ホームページ

<http://www.ja-kumagaya.com/>